

あまぬまだより

<http://www.suginami-school.ed.jp/amanumashou/>

杉並区立天沼小学校

「百聞百見は一験にしかず」

校長 松野 泰一

いよいよ夏休みが始まります。楽しい夏休みに必ず付いてくるのが宿題ですよね。子供の頃、計画的にドリルなどの宿題を進めることが苦手だった私は、夏休みの初めに「〇時から〇時まで勉強」「〇日までに〇ページまで終える」というような40日間の計画を立てようとして、その計画自体に何日も費やしたあげくに計画倒れになり、夏の終わりに泣きながらドリルを片付ける、という愚行を毎年繰り返してきました。

しかし、そんな私が唯一積極的かつ計画的に取り組んだ宿題が「自由研究」でした。夏休みのゆったりした時間の中で、何かを作ったり調べたりまとめていたりすることが好きだったので。夏休みの始まる前から、その夏の家族の予定などを踏まえて、どんな自由研究をするのか構想していたことを覚えています。

1年生の時は、近所や出かけた先で採集した草花を調べて標本にしました。ところが、2学期が始まつて作品の発表会をした時に、同じように植物採集をしたクラスメートの作品が自分のものより上手にまとまっていて、「来年はもっと良い作品を作りたい」と感じたことが、悔しい思い出となりました。それ以来、その年その年に自分が興味をもった分野についてじっくり考え、工夫して物を作ったり、実験したり、調べたりまとめたりすることが夏休みの楽しみになりました。本で読んだり、人に聞いたり、実際に見たり、経験したりする中で、今の「総合的な学習の時間」のような活動を夏休みの期間に行ってことになります。50年近く経った今でも、何年生の時に自由研究で何

をしたのかをはっきり覚えていますし、仕事をするときにこれらの経験が活かされていることを強く感じます。

夏休みを迎える子供たちに、「百聞は一見にしかず」ということを伝えたいと思います。このことわざ、実はさらに、「百見は一考にしかず（見るだけでなく自分で考えなさい）」「百考は一行にしかず（考えるだけでなく行動してみなさい）」……と続くそうですが、確かに、自分の目で見ると聞くよりもよくわかり、実際に自分で考えたり行ってみたりするとさらにもっとよく理解できて記憶にも残るものです。「経営の神様」と呼ばれる実業家の松下幸之助さんも、体験を通して初めて物の本質をつかみ理解することができるという意味で「百聞百見は一験にしかず」という言葉を残しています。体験は、確かな学びと成長につながるのです。

夏休みは、そんな「見」や「験」がたくさんできるチャンスです。自然体験や社会体験はもちろんですが、お手伝いや、ゆったりした時間を使っての工作など、家の中でも普段できない体験ができると思います。テーマを決めたり夏の出来事と関連させたりして本を選び、長時間ゆっくり読めば、学期中にはできない読書体験ができるかもしれません。ラジオ体操やお祭りなど町会のイベントも、夏休みならではの体験です。

子供たちは、どんな体験をし、どれだけ成長して学校に戻ってくるでしょうか。子供たちに負えないよう、私もたくさんの「見」や「験」をする夏にしたいと思っています。

平成30年度 夏季休業日 行事予定表

月	日	曜	日直	夏季水泳教室					天沼夏季講座			校庭開放 13:00 ～ 17:00	行事等	
				1回目 8:30 ～ 9:45	2回目 9:50 ～ 11:05	3回目 11:10 ～ 12:25	4回目 12:30 ～ 13:50	特別練習 13:30 ～ 14:45	8:30 ～ 9:40	9:50 ～ 11:00	こだま 13:45 ～ 14:30			
7月	21	土										○	夏季休業開始	
	22	日				検定						○	あっぱれでいいこともよつけ	
	23	月	○	高	3年	1年	こ		3年	1・5・6年	こだま	○	ラジオ体操 7:00～7:30	お詫び 前月号で間違った時刻を掲載してしまいました。正しくは7時から開始です。
	24	火	○	高	4年	2年	こ		4年	2・5・6年	こだま	○	ラジオ体操 7:00～7:30	
	25	水	○	高	3年	1年			3年	1・5・6年		○	ラジオ体操 7:00～7:30	
	26	木	○	高	4年	2年	こ		4年	2・5・6年		○	ラジオ体操 7:00～7:30	
	27	金	○	高	3年	1年	こ		3年	1・5・6年		○	ラジオ体操 7:00～7:30	
	28	土										○		
	29	日				検定						○		
	30	月	○	高	4年	2年		○	4年	2・5・6年		○		夏季休業中の図書館開放は行いません。
	31	火	○	高	3年	1年		○	3年	1・5・6年		○		
	1	水	○	高	4年	2年		○	4年	2年		○		
	2	木	○	高	3年	1年		○	3年			○		
	3	金	○	高	4年	2年		○	4年			○		
	4	土										○	夏季休業中の図書館開放は行いません。	
	5	日										○	夏季休業中の図書館開放は行いません。	
	6	月	○										芝	
	7	火	○											
	8	水	○											
	9	木	○											
	10	金	○											
<p align="center">夏休みに取り組もう！</p> <p>★エントランスに掲示もあります。興味のある方は、チラシをどうぞ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第12回「いつもありがとう」作文コンクール ・2018年「ふるさとのお盆の思い出」絵画コンクール ・第23回 ハットリ・キッズ・食育・クッキングコンテスト ・第4回「わたしたちのくらしと水」かべ新聞コンテスト ・第6回「社会を明るくする運動」作文コンテスト 														
														

月	日	8月の行事・お知らせ										(上)・3階 4階 トイ 使用不 可(十一 月初旬 まで)
		休 開 放 休 止 期 間	休 開 放 休 止 期 間	休 開 放 休 止 期 間	休 開 放 休 止 期 間	休 開 放 休 止 期 間	休 開 放 休 止 期 間	休 開 放 休 止 期 間	休 開 放 休 止 期 間	休 開 放 休 止 期 間	休 開 放 休 止 期 間	
8月	13月	・第12回「私とみんな」小学生新聞コンクール ・第60回 水道週間作品コンクール ・2018年度 石油の作文コンクール ・第21回「木のある暮らし」作文コンクール ・「ありがとうの手紙」コンテスト ・東京150年「記念絵画」コンテスト ・第15回「虫や植物とふれあう」コンテスト ・小学生「絵手紙」コンクール										学校閉庁日
	14火											学校閉庁日
	15水											学校閉庁日
	16木	○										
	17金	○										
	18土											
	19日											
	20月	○										
	21火	○										
	22水	○										
	23木	○										
	24金	○										
	25土											8月31日(金) 2学期始めの給食
	26日											・カレーライス ・じゃこサラダ ・フルーツ ・牛乳
	27月	○										
	28火	○	高	3年	1年							
	29水	○	高	4年	2年							サマーワークショップ14:00
	30木	○										夏季休業日終 PTA安全点検

◎水泳や夏季講座で児童が登校する際、また個人面談等で保護者が来校する際は、正門（南側）をご利用ください。

◎上記以外で学校にご用がある場合は、北門からお入りいただけます。

◎水泳指導の実施については、ホームページでもお知らせいたします。

水泳指導時間中に、光化学スモッグ注意報が発令された場合は、水泳指導終了時刻まで、児童は学校内で保護します。

◎2学期始業式は、8月31日（金曜日）です。8：15登校です。

お知らせ
北門エリアは工事の関係で
自転車を止めることができ
ません。

安全で健康な夏休みに

平成30年7月

杉並区立天沼小学校 生活指導部

夏休み、子供たちはどんな夢をふくらませているのでしょうか。いろいろな体験や、普段できないことにチャレンジできるのも夏休みならではのことです。次の項目を参考にしながら子供たちが充実した夏休みを過ごせるように、ご家庭でもご配慮ください。

1 きまりのある生活を

- ・早寝早起きなど、生活の「リズム」をくずさないようにさせる。
- ・自分で計画を立てさせ、朝の涼しいうちに学習させる。

2 夏休みだからこそできる経験を

- ・長期にわたる観察、実験、旅行記、読書、工作など創造性豊かなものに取り組ませる。
(図書館、区民センター、郷土資料館などの施設も活用できます。)
- ・地域の行事やボランティア活動などに参加させ、地域とのかかわりを学ぶよい機会にさせる。

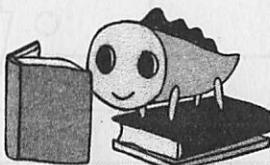
3 家族の一員としての自覚を

- ・自分から、気持ちのよいあいさつをさせる。
- ・家庭での仕事を分担し、手伝いをさせる。
- ・家族との触れ合いの場をもたせる。

4 健康な体づくりを

- ・朝のラジオ体操(7月23日～27日の午前7時～7時30分、雨天時はアリーナ)や水泳教室に積極的に参加させ、体力づくりの機会とさせる。

子供向けには「夏休みの生活」を配ります。併せてご覧いただき、楽しく充実した、そしてけがや病気のない夏休みをお過ごしください。



5 安全な生活を

★交通安全の確認

- ・白線の内側を歩き、飛び出しや信号無視などをさせない。
- ・校庭開放にやむをえず自転車で来る場合は、決められた場所に整頓して駐輪をさせる。
- ・自転車は常時点検し、安全な乗り方をチェックする。
- ・キックスケーターは、公道では乗らせない。

★誘拐、痴漢などの被害と非行の防止

- ・外出する時は、誰と、どこへ、何をしに、何時に帰るかを確認し、防犯ブザーを携帯させる。
- ・危険を感じたら大声を出して助けを求める。ピーコック110番表示の家や店などに逃げ込むよう確認する。(万一、不審者など被害にあったときは直ぐに110番通報し、学校にも連絡してください。まずは警察です!)
- ・公園ではマナーを守らせ、他の人の迷惑になる遊びをさせない。また、自転車をきちんと並べて止めさせる。
- ・必要のないお金は持たせない。お金の貸し借りはさせない。
- ・お小遣いで買ったものや他人から頂いたものは家族に報告させる。
- ・子供だけでゲームセンターや遊園地に行かせない。夜遅くの外出はさせない。

★熱中症・光化学スモッグによる事故防止

- ・天気や気温などを考えて活動させる。積極的に水分補給や休憩を取る。

★水や火を使った遊び

- ・プールや川などの遊びは、約束や決まりを必ず守らせる。
- ・花火は大人の指導のもとで行う。

～パソコン・携帯電話・ゲーム機～ ご家庭で話し合う機会を

子供の情報機器使用について、ご家庭でルールを決めていると思いますが、なかなかルールが徹底せず、悩んでいるご家庭もあるのではないでしょうか。

夏休みは子供だけで過ごす時間が増えますので、ルールを再度確認し、使用時間や使い方を守らせましょう。子供が使うインターネットは、すべてフィルタリングをかけていますか？インターネットを子供がどのように使っているか把握していますか？これは親の役目です。子供が安心・安全な毎日を過ごせるような工夫をお願いいたします。また、最近では、SNSでの誹謗中傷やグループ外しなどのいじめ、児童ポルノ事犯の自撮りの被害が増加しています。トラブルにならないよう、ご注意ください。

(自撮り被害とは、だまされたり、脅されたりして児童が自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送らされる被害をいいます。)

